

令和6年度

応急手当普及員講習

受講者募集



応募資格

基本的な心肺蘇生法の知識と技術をお持ちの方
(普通救命講習修了程度)

内 容

応急手当を指導するために必要な知識と技術を学ぶ

場 所

始良市消防本部 3階大会議室

日 時

令和6年8月18日(日)・24日(土)・25日(日) 9時~18時
※3日間すべての受講が必要です

定 員

25名(先着順)

申込方法

始良市消防本部警防課宛に受講者名簿を提出して下さい。
(名簿の様式は問いませんが、事業所名、受講者氏名、生年月日
住所、連絡先を明記して下さい)

締め切り

令和6年8月9日(金)

受 講 料

受講料は無料ですがテキストをご自分で購入し持参する必要があります。
※書籍名「応急手当普及員講習テキスト(ガイドライン2020対応)」
東京防災救急協会 発行

応急手当普及員とは

事業所の従業員または防災組織等の構成員に対して応急手当の指導を行う指導者です。応急手当普及員講習を受講し効果測定の結果が一定水準に達した方が、応急手当普及員として認定されます。認定後は、消防職員と連携して救急講習等の指導を行う事ができます。